

第2号様式（第2条関係）

学校給食用物資納入に関する誓約書

学校給食用物資納入業者として下記事項を厳守するとともに、契約違反による指定の取消し又は一時停止の処分については、異議の申立てはもちろん、学校給食センターに対して一切迷惑を掛けません。

記

- 1 提出見本及び見積書のとおり内容、品質及び量目の正確を期します。
- 2 指定の日時及び場所に納入します。
- 3 一部でも違反する物資を納めたときは、その代金を請求することなく新しい物品と交換し、又は返品を受け、学校給食センターに迷惑を掛けた全ての責任は当方で負担します。
- 4 事業所の施設及び設備の衛生管理並びに従業員及びその家族の健康管理については、教育委員会の指示に従います。
- 5 その他学校給食用物資の納入については、全て教育委員会の指示に従います。

以上のとおり誓約いたします。

令和 年 月 日

富士宮市教育委員会 宛

所在地又は住所
商号又は名称
代表者の職・氏名